

大気中の有害大気汚染物質監視における環境基準値超過について

県が大気汚染防止法に基づき平成22年1月に実施（毎月1回調査）した監視調査において、上越市内の西福島測定局で大気中のベンゼン濃度が環境基準値（ $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超過（ $3.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）したのでお知らせします。

なお、環境基準は年平均値で評価するものであり、平成21年4月～平成22年1月までの平均値は $0.92\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっていることから、直ちに人の健康への影響があるものではありません。

今回の調査結果を受けて、改めて追加調査を実施し、今後とも監視を継続します。

当該地点の周辺には工場が多く立地されていることから、周辺事業者への調査結果の周知と指導を実施します。

【概要】

- 1 採取日 平成22年1月19日～20日（24時間採取）
- 2 採取地点 上越市西福島（上越市大字黒井字馬ノ口39-3地先）
- 3 測定値 $3.1\mu\text{g}/\text{m}^3$
- 4 当該測定局では過去において一時的に環境基準値を超過したことはありますが、年平均値で評価する環境基準は達成しています。（過去5年間の年平均値は $0.82\sim 1.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。）

【参考】

- 1 μg （マイクログラム）：「g」の100万分の1の重量を表す単位です。
- 2 ベンゼンは石油製品に使用されている他、自然界では火山噴火や森林火災でも発生し、自動車排ガスにも含まれています。
- 3 直近における環境基準超過事例
新潟県内では、平成10年度、12年度に長岡工業高校測定局（長岡市）において、平成13年度に城岡測定局（長岡市）において環境基準を超過しています。（原因：石油製品製造業）

本件についてのお問い合わせ先
県環境対策課 大気環境係〔担当〕小林
（電話）025-280-5155（直通）
025-285-5511（代表）内2714